

平成19年 第5回
さつま町議会会議録

平成19年7月23日 開会

さつま町議会

平成19年第5回さつま町議会臨時会審議結果

平成19年7月23日

議案 番号	件名	上程日	議決日	議決 結果	委員会 付託
議案 66	平成19年度さつま町一般会計補正予 算(第2号)	19.07.23	19.07.23	原案可決	—

平成19年第5回さつま町議会臨時会会議録

○開会期日 平成19年7月23日 午前9時31分

○会議の場所 さつま町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（28名）

1番	高嶺実樹雄	議員	2番	市來修	議員
3番	平田昇	議員	4番	新屋敷浩	議員
5番	肥後紀康	議員	6番	木下敬子	議員
7番	米丸文武	議員	8番	麥田博稔	議員
9番	平八重光輝	議員	10番	新改秀作	議員
11番	楠木園洋一	議員	12番	宮之脇金次郎	議員
13番	柏木幸平	議員	14番	久保道夫	議員
15番	別府静春	議員	16番	舟倉武則	議員
17番	日高政勝	議員	18番	田中伸一	議員
19番	柳田隆男	議員	20番	山崎文久	議員
21番	岩元涼一	議員	22番	新改幸一	議員
23番	中尾正男	議員	24番	東哲雄	議員
25番	川口憲男	議員	26番	内之倉成功	議員
27番	木下賢治	議員	28番	濱田等	議員

欠席議員（なし）

○出席した議会職員は次のとおり

事務局長	和氣純治君	議事係長	福田澄孝君
議事係主幹	原田健二君	議事係主査	平木場達郎君

○地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおり

町長	井上章三君
副町長（総務）	宮之脇尚美君
財政課長	二階堂清一君
耕地林業課長	山口良一君
総務課長	湯下吉郎君

○本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第66号 平成19年度さつま町一般会計補正予算（第2号）

△開 会 午前9時31分

○議長（濱田 等議員）

おはようございます。ただいまから、平成19年第5回さつま町議会臨時会を開会します。

△開 議

○議長（濱田 等議員）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

△日程第1 「会議録署名議員の指名」

○議長（濱田 等議員）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番、木下敬子議員及び7番、米丸文武議員を指名します。

△日程第2 「会期の決定」

○議長（濱田 等議員）

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

△日程第3 「議案第66号 平成19年度さつま町一般会計補正予算（第2号）」

○議長（濱田 等議員）

日程第3「議案第66号 平成19年度さつま町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 井上 章三君登壇〕

○町長（井上 章三君）

それでは、提案理由の説明を申し上げます。「議案第66号 平成19年度さつま町一般会計補正予算（第2号）」であります。

これは、先の集中豪雨と台風4号により、農地・農業用施設に被害を受けたもので、この復旧に要する経費を補正しようとするものであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,119万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億3,897万8,000円とするものであります。

内容につきましては、財政課長のほうから説明させますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

〔町長 井上 章三君降壇〕

○財政課長（二階堂 清一君）

「議案第66号 平成19年度さつま町一般会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

〔以下議案説明により省略〕

○議長（濱田 等議員）

お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号については、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第66号は、委員会付託を省略することに決定しました。委員会付託を省略します。

これから質疑を行います。議案第66号について質疑はありませんか。日高議員。

○日高 政勝議員

今回の災害よっての補正でございますけれども、地方債の補正額が440万追加になりまして、累計額が14億4,370万となっております。これまでの説明によりますと、町債残高の削減計画を策定されておるところであります。災害のこういった特別分も含めて上限を17億円とするんだと。但し、19年度から21年度については重点期間ということで、15億円だということにしてあるようではございます。

今回この額になりまして、その限度額に對しましては5,600万余りですか。そうなりますと、今後この前報告のありました梅雨前線豪雨と台風4号に對しての農林水産施設の災害の關係で2億2,000万という額が予定されておりますけれども、これらの事業費が補正によつて出されると思ひますが、起債額も当然増えてくると思ひます。

そうしますと、15億円の枠を確保できるのか。事業費が2億2,000万出てまいりますので、起債が補助残の50%を起債となると思ひますが、やはり億単位になるのかなと感じます。

また、場合によつて今後公共土木についても補正が出る可能性、あるいはまた台風もおそらく飛来するということになりますと、災害復旧の予算措置だということになりますと、なかなか15億円枠の確保というのがどうなるのかなというのが予測されます。この辺の考え方についてお伺ひします。

○財政課長（二階堂 清一君）

確かにこの15億円枠を堅持する形で一年の予算編成に望んでおりますが、こういった形で災害復旧事業が出てまいりますと15億円を超えていくことは懸念されます。それに合わせまして、18年度からの繰越明許費額で地方債をだいたひ19年度に借りるようにはしておりますので、その分が増えていくという考えは持っております。

ただ、標準財政規模の話になりますが、19年度でだいたひこの標準財政規模そのものが少しでも増えるという考えを持っております。私たちの試算では、19年度がピークで實質公債費比率を22.6というふうには計算してありますが、それが20年あるいは21年ラインを推移して、あとは下がっていくというふうには考えております。

18年度の推計にしましても、實質公債費比率を計画では20.4と計算してありますが、實質的な決算では18.5と非常に低い数字が単年度としては出ております。

ですけれども、標準財政規模が落ち込まない關係で率そのものはそう上がらないという考えを持っております。しかしながら、この15億ラインということは町民の皆様にも訴えてきた数字ですので、19年度、それから20年度、19年度はそういうことで超えましても20年度はどうしても堅持したいという考えを持っております。

○日高 政勝議員

非常に予測しがたいこういう災害の発生によって、その辺の限度額の設定というのは難しい面もあろうかと思えますけれども、やはりそこを予測しながらの15億円の設定をということですから、当然標準財政規模の伸びによってだいたい比率は関係しますけれども、当初の基本的な考え方というのは、災害を踏まえての起債の在り方というのは、十分考慮しながら取り組みをしたほうがよろしいんじゃないかと思っていますところでもあります。

確かに、交付税措置もありますのでそういう心配もないかと思うんですが、それについては十分な配慮をして頂きたい。特に、18年度の繰越分の起債というのが相当ありますから、おそらく15億円を16億円とかにそういう程度になるんじゃないかと私は思いますけれども、その辺は十分配慮して頂きたいと思っていますところでございます。

それから、歳出のほうでこれだけ予算を組んであります。設計委託料と事務費でありますけれども、これに対しては補助金もある、あとは起債を借りるということでもありますけれども分担金の関係です。

これは、今後工事の関係について補正がありますので、当然これについては分担金徴収条例に基づいて分担金が出ると思えます。今回は出ておりませんが、分担金条例の内容を見ますと、事業費に対して補助金を引いて分担金を取るんだということになれば、当然今回もその工事関係は出ておりませんが、設計も補助対象となれば事業費ととらえるならば、やっぱり分担金も上げるべきではなかったのかなと考えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○耕地林業課長（山口 良一君）

分担金の関係でございますが、一応今回の耕地災害で189件の災害が発生いたしたわけですが、今回についてはただいまありますように設計費についてお願いをしております。設計が8月の中旬までには上がるということで、9月補正に工事関係についてお願いしたいということでいたしておりますので、その時点で分担金についても事業費がほぼ確定をしておりますので、その時点でお願いするというところでさせていただきますところでございます。

○平田 昇議員

総数が189件と、そして総額が2億を超える額が見込まれているという説明でございましたが、これが仮に激甚災害の対象にならなかった場合となった場合、この補助率がどう違ってくるのか。

そして、結果的に町の負担、それから耕地所有者の分担割合がいくらになるのか、この説明を願いたいと思います。

○耕地林業課長（山口 良一君）

189件の耕地災害に係わる事業費、それに対する補助率が激甚の指定を受けた場合と受けない場合とどうなるのかということでございます。

まず受益者の負担の関係でございますが、18年度の豪雨災害での負担は激甚指定を受けておまして、その負担を例に取りますと、だいたい工事費100万円ぐらいに対しましてその1割1万円ぐらいが負担ということでございます。

これが仮に激甚指定を受けなかった場合にどうなるかということですが、試算をしたところ、だいたい2割2万円ということですから、受益者にとりましてはそういう大きな差は出てこないんじゃないかなと。

ただ今回の一連の豪雨災害についても、激甚指定の関係につきましては二通りの方法があるということございまして、本激というのと局激という言い方をしているようですが、局激の指定にあたっては農業所得推計、その地域の農業所得額の1割を超えるとだいたい指定を

受けているということのようでございます。

平成17年度の本町の農業所得推計を見ますと、約4億円ぐらいということでございますから、その1割といいますと4,000万ということであります。今回の被害額は、2億を超すということで今のところありますので、おそらく指定を受ける方向になるんじゃないかなというふうに考えております。

ただおそらく今までの例でいきますと、9月以降の指定となると思いますので、今のところははっきりしたことは申し上げられませんが、今までの考え方あるいはその規則等からいきますと、だいたい指定を受けていくほうにあるんじゃないかなというふうに思っております。

○平田 昇議員

就業人口と耕地面積の減少が懸念されている現在です。こういう時に農業者の方々が災害復旧に意欲を持って手を上げられて成り立つ事業であるのかどうか、これを確認させていただきたいと思っております。

○耕地林業課長（山口 良一君）

繰り返し申し上げますと、今年度189件の被害がありますがけれども、この被害地については、それぞれ本人から申請を頂いて工事ができるかどうか判りませんが、国に上げるということで現在進めております。申請を頂いたということは、本人も災害復旧にあたっていこうと、基本的に考えがあるということで把握をいたしております。

○楠木園 洋一議員

6ページの測量設計業務です。何社ぐらい入札されたのか。それとこの189件の内50件は直営でしていこうと、いくらぐらい削減になったか。

○耕地林業課長（山口 良一君）

業者数については、いずれ指名委員会の中で決定して頂くということになると思いますので、今ここでは申し上げられません。

50件は町の技術員で進めた場合にどれだけ削減があるかということですが、だいたい1件あたり8万円ぐらいということで試算をしておりますので、8万×50件ということで400万円ぐらいというふうに試算はしているところです。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。麥田議員。

○麥田 博稔議員

2、3お伺いしたいと思うんですが、災害が189件あったということで、本庁が118、それから鶴田15、薩摩が56、ばらつきがあって局所的に雨が降るとか、いろんな問題もあったと思うんですが、今課長は申請でというようなことで言われたんですけども、結局18年度の農業施設の災害を24億4,800万ですか、それぐらい組んで、そして最終的に3月補正では12億ちょっとだったと思うんですが減額されました。

その時に、この前説明があつとき議長のほうからも4億円ぐらいのダブリとかいろんな話があつたんですが、そういうことがあつたということで今課長が申請主義でというようなふうに言われましたけれども、やはり今度も2億2,000万ということですが、24億5,000万ぐらいのあれで半分が減額になると、減額になることはうれしいことですが、結局査定の方が余りにも雑というかそういう感じを受けたんです。

ですから今度、査定とか申請を受けた時に昨年の教訓が生かされてこういう査定になったのかどうか、その辺をお伺いしておきたいと思っております。

○耕地林業課長（山口 良一君）

189件につきましては、昨年の豪雨災害の増破分も含まれておりますけれども、箇所については一応職員が全部あたりまして、今回40万以上の工事になるだろうというところを上げております。

ですから、今回上げた分については、設計をしてそのあとに査定ということになりますけれども、査定による減額というのは仕方ないというふうに把握しておりますが、現況で我々が積算する設計の分については、一応8月中旬に上がりますので9月補正にちゃんとお示しできるんじゃないかなと思っております。

昨年の12億が8億になった経緯については、説明もしてきましたけれども、一部御指摘の通り薩摩のほうで件数が多かったということもありまして、ダブって計上した分もありました。そこが、だいたい3億から4億あったと聞いておりますけれども、今後の事業の災害の把握にあたっては現地を確認し、先程申し上げましたようにご本人の申請もちゃんととりながら、箇所の確認をしながらあたっていきたいと思っております。

○麥田 博稔議員

合併して303平方キロですか、内鶴田がだいたい78平方キロ、そして薩摩が79平方キロぐらい、宮之城は面積も広いですから。田畑のそれは判りませんが。

これだけ集中的に豪雨がすると言いますけれども、去年もだったんですが非常に鶴田が少ないと。今までにそういう工事がピシッとされてきているんだったらいいんですけども、やっぱり申請とかされた時に役場の職員の方の査定の仕方というか、最終的には国からきてされるわけですが、拾い上げてくれるのを役場の職員の方なんか相談を受けた時にそこで厳しくて落ちてるとか、そういうのあるんじゃないかなという、その辺の懸念もするんです。

一応こっちの件数も「上げちよきやよかとよっち、ひっかかいかもしれんで」というようなことで上げた分が本査定で落ちてしまうと、さつま町役場として県とか国に与える信頼性が非常に雑だなという感じを受けるという気持ちがあるんです。

一番最初言ったように、減額になることは予算が厳しい中ですから良いんですけども、その辺の査定の仕方というのをどう思われるのか。

それから、先程平田議員のほうからありましたように、今度のやつで耕作放棄地になったようなところはないのか。そういうのが原因で崩れたり、手入れが行きとどかない。ただ、今課長のあれでは「やはり金をかけて直そうとされるんだから、それは多分ないと思います」という答弁だったんですけども、その辺の把握もやっぱりしっかりしていく必要があると。

耕作放棄地で、だけど個人の財産ですから、される分はされなくてはいけませんけれども、全然他にも影響がなくて、ここをせんでも良いんじゃないかなというのがもしあったら、その辺の考えをどうするのか。ただやはり、国も里山の整備とかいろんなことで農地の大事さ田畑の大事さというのを理解してその辺はせんないかんとなりますけれども。

それから、反対に「もう作っちゃらんたつで申請せんかった」とそれがあとで大きく。すれば、激甚になれば100万で1万出せばいいんですけども、1万ももったいないから申請しなくて漏れになるとその辺はないのか、その辺の考えをお伺いしておきたいというふうに思います。

○耕地林業課長（山口 良一君）

まず査定に出す分がいわゆる確実なものかということですが、今の189件については、技

術員がそれぞれ見て40万以上の災害対象になるという前提の中で計上させて頂いております。これについては、今後設計する中で実際40万を超えていくか、あるいは条件にあっていかいかいを見極めながら、最終的に査定に上げていくということにしていくわけであり

ます。前回の薩摩総合支所の関係でありますけれども、査定で金額が落ちた分というのが全部が3億ないし4億であったわけではなくて、ダブルで計上して結果的には上げられなかったという分も含めてそういう額ということでもありますから、査定に上げる分についてはそれぞれ技術員が自信を持ってといいますか、技術屋の責任のもとにちゃんと自分で審査をしながら、国の査定を受けているということでもありますから、ご理解を頂きたいというふうに思います。

それから、耕作放棄地等がそういう災害のもとになっているんじゃないかという御指摘がありますが、はっきり言いまして中にはそういう分も、その壊れた場所ではなくて、そのとなりの場所とかいう分もあるような場所も見受けられます。

耕作放棄地をゼロにしていくのが我々考え方なんですけれども、町内なかにはそういう場所もあるようでもありますから、まずは耕作放棄地をなくす方向の考えを。あくまでも農地を守るんだと、災害を受けてそのままにしますと、他におよぼす影響というのが非常に大きいわけですから、そういう影響のないように我々は進めていくという基本的な考え方であっていきたくいと。

これは、今後もそういう考え方で進めていきたいというふうに思っているところです。

○ 麥田 博稔議員

町長にお伺いします。今の議論を聞いてですよ、私が非常に不安に思ってるのは、守っていると課長は言われるんですけども、これからやっぱり高齢者が増えてきて耕作放棄地がくると。

そして、崩れたり災害を受けた時に「おいは何も作らんたっから、ぜんのかけてぎゃ直したくない」と田んぼが崩れたりしてですよ。下のほうにある田んぼの人は「いけんかしてくられやよかたっどんち思うけど、上はもう作らんたっで」と。昔だったら、近所となりとかいろんなつき合いがあるからちて無理してでもしますけれども。

今になってきて、子どもさんもおらんで、よそにいつて、自分も75、80になってきて、よいなこて作っちゃっ。そういうところが今後多分出てくると思うんです。

そういう時が出てきた時に個人の財産であるけれども、やはり先程言ったように国も里山とかいろんなことを言ってますけれども、町長としてさつま町の耕作放棄地とかそういうのをどのようにして守っていかうとお考えなのか、基本的な考えを。難しい問題ですけども、町長としてはどのようにお考えなのかお伺いしておきたいと思ひます。

○ 町長 (井上 章三君)

やっぱり高齢化が進んでいく中において耕作をしきれないという方々が増えていくと予想されているわけであります。そのために、集落営農というような形で集落であるいは共同で農地を守っていくというようなシステムを作っていくかといけないんじゃないかということが言われているわけであります。

ですから、やはり今後進んでいけばそういうことが真剣な問題になってくるんじゃないかというふうに思ひますので、そこのところはまた推進を図る中でそういう方が出てくるんじゃないかと思ひておひます。

それと、メタノールのエネルギーを促進するという中で、飼料関係が今高くなっているということで、先般も畜産振興会があつたんですが、できるだけこの農地を有効活用して自前

でといいますか、飼料を作っていくと、工面をしていかないと、やっぱり今後の畜産に対して非常に負担になっていくのではないかとということがありますから、できるだけそういう耕作放棄地も含めて、そういうことに活用して頂くような推進を図る必要があるのではないかとこのふうにも思っております。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。中尾議員。

○中尾 正男議員

ただいま麥田議員から出ましたけれども、災害の件数の地域の差ですね。ここあたり去年の災害にしても、鶴田総合支所のほうが少ないわけですが、雨量的にみえますとそんな差があったとは考えられないんですが。なかなか答えにくいんじゃないかと思いますが、ここあたりの原因が何かあるんじゃないかと思うんですが、どういうことが考えられるのか聞いておきたいと思います。

○耕地林業課長（山口 良一君）

確かに地域によって差がありますけれども、一つは薩摩総合支所の関係は、台風災害の中に7月の10日から12日にかけて非常にたくさん雨が降ったということで、この分が21件入っております。

それと、6月の21日から23日にかけて集中豪雨が合ったわけですが、この際の雨量ですけれども、薩摩総合支所のほうが日中雨量で125ミリ、宮之城、鶴田のほうは柏原のほうにありますけれども117ミリということで、どちらかというとなら薩摩総合支所管内のほうは、今回の豪雨災害については雨量的には多かったということでもありますので、一つの原因としてはこの雨量の差ということも考えられると。

それから、土地基盤整備の関係が宮之城、鶴田のそれぞれ管内については非常に進められているということで基盤整備もしっかりなっているんじゃないかと。その点、申し上げにくいところもありますけれども、薩摩総合支所の関係は、基盤整備が現在中山間地域総合整備事業も進めておりますが、そういう事業が若干行き渡っていないところもあるというようなふうには把握をいたしておきまして、今後この事業もさらに導入しながら基盤整備も図り、しっかりした災害に強い田んぼ、畑を作っていく必要があるんじゃないのかなというふうには思っているところです。

○川口 憲男議員

町長に1点だけ確認をしておきたいと思います。先程、財政課長のほうから19年度はちょっともう地方債のほうで上がると、しかし20年度は堅持していくんだということで説明がありました。

当初15億円は絶対超えないんだという意気込みでスタートし、町民にもそういうことを示しているわけですが、例えばこの前の台風と災害でですね、事業費で2億ちょっとの災害が出ていく。今年だけでもこれぐらいの災害というのが起こりうる可能性があるわけです。

今後、8月、9月、10月となりますといろんな台風が来ると思うんですけれども、やはり一旦15億のこの枠を決めていってこれを推進していくということは、町民の方々も重々そこを超えてはならないということを認識されてるわけですが、20年、21年になってもこういうのは起こりうると思います。

大隅地区を見ても、おそらくないというあれはされていなかったと思うんですけれども、垂水にしても2年続けてああいうのが起こりますし、ここあたりのところをやはり内需拡大

と言ったらおかしいですけども、内輪でも2億ぐらいの余裕だけじゃ完全に地方債は超えていく可能性が十分あると思います。

そこあたりの意気込みといいますか、何らかの策を立てていかれるような筋道があるのかそこを確認したいと思います。

○町長（井上 章三君）

財政の健全化計画を立てて健全化を図りなさいという大前提が国のほうからも言われているわけですから、それに向けての手法の一つとして、こういう15億以内とか17億円とかという、ある程度もう枠をはめながら取り組んでいくということをやっているわけですが、災害はこれはもうどういう形でいつ起こるか判らないと。

起こったものに対して復旧をやらないわけにはいかないわけですから、この15億円とかというのは一つの手法でありますけれども、さらにいろいろな事態が出てきた場合には、当然健全化ということを前提としながら、また手法としてはさらに考えなきゃいけないところは出てくるんじゃないかと思っております。

そういう点においては、今後ともこの財政問題というのは生き物でありますから、状況を見ながら、さらにどういう方法があるかということは検討しなきゃいけないと思いますが、取りあえず立てましたこの線を前提としながら持っていく。また、状況によっては、さらにいろいろと検討は当然加えていくということになると思っております。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。別府議員。

○別府 静春議員

全体で189件という災害があるわけなんですけど、農地と施設ということで今回は森林関係には被害がなかったのかなど、良かったことだなと思っているんですけど、林道とか800万以下の治山事業に係るもの、そういうものはなかったのかということと。

施設が非常に多いわけなんですけど、施設とはどういうものなのか、だいたい主だったものだけで結構でございます。教えて頂きたいと思えます

○耕地林業課長（山口 良一君）

林野関係の災害がなかったかということでございますが、台風あるいは6月の豪雨それぞれ調査をいたしたわけですけども、調査をした時点では災害の対象になるような被害というのは見受けられないところでした。

治山工事の関係につきましても、現在、予定箇所も何件か持っておりますけれども、その増破も見あたりません。新たな治山工事の箇所も現在のところ発生をしていないという状況であります。林野の関係については、今回の災害については、特に影響は出ていないということであります。

それから、耕地災害の施設の中身でありますけど、ため池が1箇所、頭首工が6箇所、水路工が63箇所、道路の関係が36箇所、橋梁が2箇所ということで、施設が108件ということでございます。

○平八重 光輝議員

災害復旧の在り方について、町長に県のほうに強く申し出ていただきたいということで。

昨年の水害で農地の災害復旧をされているわけですが、町のほうに強い抗議が何件かあったということをお聞きされておられますでしょうか。

というのが、自分であってみらんとわからんですけども、町の災害復旧はほとんど完璧に次に農業をするようにきれいに復旧してもらえます。ところが、県のほうがそれを

河川の工事に係わる農地については、全く復旧をされないわけです。

農業者にとっては、町道農道のけいはんになる農地と、農地同士のけいはん、それから河川の護岸ですね、これのけいはんについては、全く同じけいはんなんです。ところが、町でされる時はきれいに整地されて「はい、明日からでも田植えができますよ」ちゅうふうにきれいな整地されるわけです。

ところが、県の河川の土木事務所がした場合には河川だけの工事であって「全く私どもは関知しません」ということなんです。だから、工事が何百万であろうとも農地に係るそれが40万以下とかだったら、最低半額、例えば30万かかれば15万は自己負担が出るわけです。自分でしなさいと。あるいは、あとは耕地関係で役場に相談してくださいと。同じ災害でありながら、非常にこの個人負担というのが違うわけです。

私も実際自分でなってみて、これはちょっとおかしいなと思って、土木事務所のほうにも言いましたけれども、向こうは「こういう決まりだからできない」と、それは「決まりちゅうのは、あんた達が決めたことであって農業者の立場で決めたことではない」と抗議したんだけれども。

お聞きしますと、鶴田のほうとか向こうでも非常にそういうのがあって、強い抗議がこちらにきたちゅう話を聞いております。だから、その辺については全員同じ災害でありますから、低い負担ですから、そういう形でできるようなシステムというか、県のほうにもぜひそういう要望をして頂きたいし、県ができないんだったら町のほうでも同じような自己負担ですむような形にぜひして頂きたいと思うんですが、その辺を町長はいかがお考えでしょうか。

○耕地林業課長（山口 良一君）

今御指摘の件については、私も何箇所か伺っています。この分については、事前に本来ならば河川の土木事務所のほうと十分な協議が必要だったかなと思っております。

ただそれぞれが、土木事務所でやってくれるんだろうということで、忙しい中だったというふうに把握をしておりますけれども、その返事も聞いたという話は聞いているんですけれども、実際は現地では耕地の分についてはしてもらえなかったという実状だったということでもあります。

その時点で十分に協議がなされておれば、40万以上の耕地災害にもかかった箇所もあるかもしれません。なかにはなかった箇所もあるかもしれませんけれども、そこら辺のところがちっと町としても配慮が足らなかったかなと。

今後の事業をそういう箇所が出てきた場合には、十分に土木事務所のほうとも協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（濱田 等議員）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ただいまの議案第66号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第66号を採決します。

お諮りします。「議案第66号 平成19年度さつま町一般会計補正予算（第2号）」は、

原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 等議員）

異議なしと認めます。したがって、「議案第66号 平成19年度さつま町一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

△閉 会

○議長（濱田 等議員）

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成19年第5回さつま町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会時刻 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長 濱 田 等

さつま町議会議員 木 下 敬 子

さつま町議会議員 米 丸 文 武

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

さつま町議会議長

さつま町議会議員

さつま町議会議員